

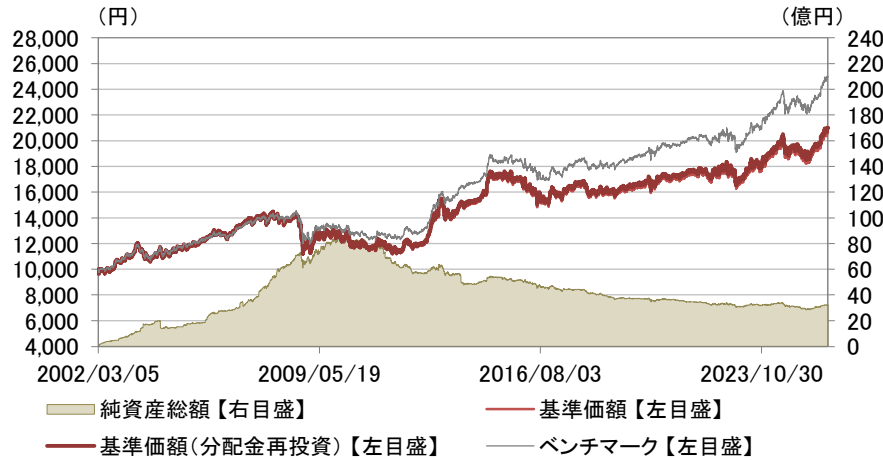
# グローバル・ソブリン・オープン(1年決算型)

月次レポート

2025年  
12月30日現在

追加型投信／内外／債券

## ■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ・ベンチマークは、FTSE世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)です。
- 詳しくは、後記の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。
- ・ベンチマークは、設定日を10,000として指数化しています。

## ■騰落率

|        | 過去1ヵ月 | 過去3ヵ月 | 過去6ヵ月 | 過去1年 | 過去3年  | 設定来    |
|--------|-------|-------|-------|------|-------|--------|
| ファンド   | 0.3%  | 5.6%  | 8.7%  | 6.7% | 25.6% | 110.1% |
| ベンチマーク | 0.1%  | 5.4%  | 8.4%  | 6.8% | 28.7% | 149.5% |

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

## ■債券格付分布

| 格付種類   | 比率    |
|--------|-------|
| AAA格   | 19.9% |
| AA格    | 61.5% |
| A格     | 16.4% |
| BBB格以下 | 0.0%  |
| 無格付    | 0.0%  |

- ・格付は、S&P、Moody'sのうち最も高い格付を表示しています。
- ・なお、付加記号(+、-等)を省略して集計し、S&Pの格付記号に基づき表示しています。

## ■組入通貨

| 通貨              | 比率    |
|-----------------|-------|
| 1 米ドル           | 39.1% |
| 2 ユーロ           | 28.8% |
| 3 英ポンド          | 6.5%  |
| 4 日本円           | 6.5%  |
| 5 メキシコペソ        | 5.5%  |
| 6 中国元           | 2.7%  |
| 7 ポーランドズロチ      | 2.7%  |
| 8 豪ドル           | 1.8%  |
| 9 シンガポールドル      | 1.6%  |
| 10 ノルウェークローネ    | 1.5%  |
| 11 カナダドル        | 1.1%  |
| 12 スウェーデンクローナ   | 1.0%  |
| 13 ニュージーランドドル   | 0.8%  |
| 14 イスラエルニューシェケル | 0.4%  |
| 15 デンマーククローネ    | 0.1%  |

- ・為替予約等を含めた実質的な比率です。

## ■基準価額および純資産総額

|              |         |
|--------------|---------|
| 基準価額(1万口当たり) | 20,672円 |
| 前月末比         | +59円    |
| 純資産総額        | 32.55億円 |

## ■分配金実績(1万口当たり、税引前)

| 決算期   | 決算日        | 分配金  |
|-------|------------|------|
| 第23期  | 2025/02/17 | 10円  |
| 第22期  | 2024/02/19 | 10円  |
| 第21期  | 2023/02/17 | 10円  |
| 第20期  | 2022/02/17 | 10円  |
| 第19期  | 2021/02/17 | 10円  |
| 第18期  | 2020/02/17 | 10円  |
| 設定来累計 |            | 230円 |

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## ■資産構成

|         | 比率    |
|---------|-------|
| 実質国内債券  | 4.9%  |
| 内 現物    | 4.9%  |
| 内 先物    | 0.0%  |
| 実質外国債券  | 92.9% |
| 内 現物    | 92.9% |
| 内 先物    | 0.0%  |
| コールローン他 | 2.2%  |

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

# グローバル・ソブリン・オープン(1年決算型)

月次レポート

2025年  
12月30日現在

追加型投信／内外／債券

## ■ポートフォリオの構成

|                     |          | デュレーション | 平均<br>終利 | 平均<br>直利 | 格付  | 債券<br>組入比率 | キャシュ<br>等 | 為替<br>ヘッジ | 合計(ヘッジ考慮後)<br>組入比率 | 前月比   | ベンチマーク |         |
|---------------------|----------|---------|----------|----------|-----|------------|-----------|-----------|--------------------|-------|--------|---------|
|                     |          |         |          |          |     |            |           |           |                    |       | 構成比    | デュレーション |
| 国債                  | アメリカ     | 6.5     | 3.9%     | 4.0%     | AA+ | 38.5%      | 0.6%      | 0.0%      | 39.1%              | -1.9% | 41.9%  | 5.8     |
|                     | カナダ      | 11.5    | 3.6%     | 3.8%     | AAA | 0.1%       | 0.0%      | 0.0%      | 0.1%               | -0.0% | 1.9%   | 6.6     |
|                     | オーストラリア  | 6.3     | 4.5%     | 2.1%     | AAA | 1.3%       | 0.0%      | 0.0%      | 1.3%               | 0.0%  | 1.1%   | 6.3     |
|                     | ニュージーランド | 8.8     | 4.5%     | 3.3%     | AAA | 0.8%       | 0.0%      | 0.0%      | 0.8%               | 0.0%  | 0.3%   | 6.1     |
|                     | ユーロ圏     | 7.4     | 3.0%     | 2.7%     | —   | 28.8%      | 0.0%      | 0.0%      | 28.8%              | 0.5%  | 26.8%  | 7.0     |
|                     | ドイツ      | 6.2     | 2.6%     | 2.3%     | AAA | 4.6%       | —         | —         | 4.6%               | 0.1%  | 5.2%   | 7.0     |
|                     | フランス     | 7.5     | 3.2%     | 2.6%     | AA- | 11.5%      | —         | —         | 11.5%              | 0.2%  | 6.6%   | 7.0     |
|                     | ベルギー     | 10.7    | 3.5%     | 2.8%     | AA  | 1.0%       | —         | —         | 1.0%               | 0.0%  | 1.4%   | 8.0     |
|                     | スペイン     | 8.5     | 3.2%     | 3.4%     | A+  | 5.4%       | —         | —         | 5.4%               | 0.1%  | 3.9%   | 6.7     |
|                     | オランダ     | 6.6     | 2.8%     | 2.5%     | AAA | 3.4%       | —         | —         | 3.4%               | 0.1%  | 1.2%   | 8.0     |
|                     | オーストリア   | 6.2     | 2.8%     | 2.9%     | AA+ | 1.0%       | —         | —         | 1.0%               | 0.0%  | 1.0%   | 8.0     |
|                     | フィンランド   | 7.6     | 3.0%     | 1.3%     | AA+ | 0.3%       | —         | —         | 0.3%               | 0.0%  | 0.5%   | 7.4     |
|                     | ポルトガル    | 6.0     | 2.8%     | 1.8%     | A+  | 0.2%       | —         | —         | 0.2%               | 0.0%  | 0.5%   | 7.0     |
|                     | アイルランド   | 7.5     | 2.9%     | 2.4%     | AA  | 1.3%       | —         | —         | 1.3%               | 0.0%  | 0.4%   | 7.7     |
|                     | デンマーク    | 7.1     | 2.6%     | 2.3%     | AAA | 0.1%       | 0.0%      | 0.0%      | 0.1%               | 0.0%  | 0.2%   | 8.7     |
|                     | スウェーデン   | 5.2     | 2.4%     | 1.6%     | AAA | 1.0%       | 0.0%      | 0.0%      | 1.0%               | 0.0%  | 0.2%   | 6.1     |
|                     | ノルウェー    | 4.3     | 3.9%     | 2.0%     | AAA | 1.5%       | 0.0%      | 0.0%      | 1.5%               | 0.0%  | 0.2%   | 5.4     |
|                     | ポーランド    | 4.6     | 4.6%     | 4.8%     | A   | 2.7%       | 0.0%      | 0.0%      | 2.7%               | 0.1%  | 0.6%   | 3.9     |
|                     | イギリス     | 8.7     | 4.5%     | 4.0%     | AA  | 6.5%       | 0.0%      | 0.0%      | 6.5%               | 0.2%  | 5.3%   | 8.3     |
|                     | イスラエル    | 9.6     | 4.0%     | 2.6%     | A   | 0.4%       | 0.0%      | 0.0%      | 0.4%               | 0.0%  | 0.4%   | 6.4     |
|                     | シンガポール   | 5.5     | 2.0%     | 2.5%     | AAA | 1.6%       | 0.0%      | 0.0%      | 1.6%               | 0.0%  | 0.4%   | 9.1     |
|                     | 中国       | 14.3    | 2.2%     | 2.3%     | A+  | 2.7%       | 0.0%      | 0.0%      | 2.7%               | 0.0%  | 10.7%  | 5.6     |
|                     | 日本       | 9.4     | 2.7%     | 1.7%     | A+  | 4.9%       | 1.5%      | 0.0%      | 6.5%               | 0.8%  | 9.0%   | 10.3    |
| 州政府債・<br>政府機関<br>債等 | カナダドル建   | 7.1     | 3.6%     | 4.0%     | AA- | 0.9%       | —         | —         | 0.9%               | 0.0%  | —      | —       |
|                     | メキシコペソ建  | 1.8     | 7.9%     | 7.0%     | AAA | 5.5%       | —         | —         | 5.5%               | 0.1%  | —      | —       |
|                     | 豪ドル建     | 8.7     | 5.6%     | 4.8%     | AA  | 0.5%       | —         | —         | 0.5%               | 0.0%  | —      | —       |
| キャシュ等               | メキシコ     | —       | —        | —        | —   | 0.0%       | 0.0%      | 0.0%      | 0.0%               | —     | —      |         |
| 計／平均                |          | 7.0     | 3.8%     | 3.5%     | —   | 97.8%      | 2.2%      | —         | 100.0%             | —     | —      | 6.7     |

## 【ご参考】上記以外のベンチマーク採用国のベンチマーク構成比

|             |      |
|-------------|------|
| (ユーロ圏) イタリア | 6.2% |
| メキシコ        | 0.8% |
| マレーシア       | 0.5% |

- ・デュレーション、終利(最終利回り)、直利(直接利回り)は組入銘柄の純資産総額に対する比率で加重平均しています。
- ・終利(最終利回り)とは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを示しています。
- ・直利(直接利回り)とは、個別債券等についての債券価格に対する受取利息の割合を示しています。
- ・デュレーションとは、金利変化に対する債券価格の感応度を示しています。デュレーションの値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。
- ・利回りはファンドの将来の運用成果を保証するものではありません。
- ・格付は、S&P、Moody'sのうち最も高い格付をS&Pの格付記号に基づき表示しています。
- ・政府機関債には国際機関債も含まれます。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

# グローバル・ソブリン・オープン(1年決算型)

月次レポート

2025年  
12月30日現在

追加型投信／内外／債券

## ■当月の基準価額の変動要因(概算)

|          | 債券要因 | 為替要因 | 合計   |
|----------|------|------|------|
| アメリカ     | -36円 | -5円  | -41円 |
| カナダ      | -1円  | 1円   | -0円  |
| メキシコ     | 0円   | 0円   | 0円   |
| オーストラリア  | -3円  | 6円   | 3円   |
| ニュージーランド | -2円  | 2円   | 1円   |
| ユーロ      | -35円 | 88円  | 53円  |
| ドイツ      | -7円  | 14円  | 7円   |
| フランス     | -13円 | 35円  | 22円  |
| ベルギー     | -2円  | 3円   | 1円   |
| スペイン     | -5円  | 16円  | 12円  |
| オランダ     | -5円  | 11円  | 6円   |
| オーストリア   | -1円  | 3円   | 2円   |
| フィンランド   | -0円  | 1円   | 1円   |
| ポルトガル    | -0円  | 1円   | 1円   |
| アイルランド   | -1円  | 4円   | 2円   |
| デンマーク    | -0円  | 0円   | 0円   |
| スウェーデン   | -0円  | 6円   | 6円   |
| ノルウェー    | 0円   | 4円   | 4円   |
| ポーランド    | 6円   | 8円   | 14円  |
| イギリス     | 2円   | 26円  | 28円  |
| イスラエル    | 0円   | 2円   | 2円   |
| シンガポール   | -2円  | 3円   | 1円   |
| 中国       | -7円  | 6円   | -2円  |
| 日本       | -17円 | 0円   | -17円 |
| カナダドル建   | -2円  | 5円   | 3円   |
| メキシコペソ建  | 6円   | 21円  | 28円  |
| 豪ドル建     | -2円  | 2円   | 1円   |
| 計        | -91円 | 175円 | 84円  |
| 設定・解約要因  |      |      | 0円   |
| 信託報酬要因   |      |      | -25円 |
| ファンド合計   |      |      | 59円  |

・基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。  
・債券要因による基準価額変化については、金利変化の他に利子収入が含まれます。  
・政府機関債には国際機関債も含まれます。

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 前月末基準価額           | 20,613円 |
| 当月末基準価額           | 20,672円 |
| 期中分配金(1万口当たり、税引前) | 0円      |
| 実質基準価額変化          | 59円     |

## ■【参考】市場の変化

|          | 債券利回り      |            |        | 為替(対円)     |            |        |
|----------|------------|------------|--------|------------|------------|--------|
|          | 2025/11/27 | 2025/12/29 | 変化幅    | 2025/11/28 | 2025/12/30 | 変化率    |
| アメリカ     | 3.99%      | 4.11%      | 0.12%  | 156.63     | 156.56     | -0.04% |
| カナダ      | 3.12%      | 3.39%      | 0.26%  | 111.58     | 114.30     | 2.44%  |
| メキシコ     | 8.91%      | 9.20%      | 0.28%  | 8.53       | 8.70       | 1.91%  |
| オーストラリア  | 4.49%      | 4.76%      | 0.26%  | 102.36     | 104.82     | 2.40%  |
| ニュージーランド | 4.30%      | 4.51%      | 0.21%  | 89.64      | 90.85      | 1.35%  |
| ドイツ      | 2.68%      | 2.83%      | 0.15%  | 181.60     | 184.33     | 1.50%  |
| フランス     | 3.41%      | 3.53%      | 0.12%  | 181.60     | 184.33     | 1.50%  |
| ベルギー     | 3.19%      | 3.31%      | 0.12%  | 181.60     | 184.33     | 1.50%  |
| スウェーデン   | 2.76%      | 2.84%      | 0.08%  | 16.54      | 17.06      | 3.14%  |
| ノルウェー    | 4.06%      | 4.15%      | 0.09%  | 15.42      | 15.60      | 1.17%  |
| ポーランド    | 5.21%      | 5.15%      | -0.06% | 42.92      | 43.57      | 1.53%  |
| イギリス     | 4.45%      | 4.49%      | 0.04%  | 207.33     | 211.43     | 1.98%  |
| シンガポール   | 2.07%      | 2.19%      | 0.12%  | 120.77     | 121.78     | 0.84%  |
| 日本       | 1.80%      | 2.05%      | 0.25%  | —          | —          | —      |

・債券利回りは原則として各国の10年国債の利回りを表示しています。また、市場の休場等によりデータが取得できない場合は「—」と表示しています。なお、各数値は本資料作成時点のものであり、今後Bloombergのデータが更新された場合には数値が変更されることがあります。  
・ユーロ各国の為替は同じ数値を表示しています。  
出所: Bloomberg

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

# グローバル・ソブリン・オープン(1年決算型)

月次レポート

追加型投信／内外／債券

2025年  
12月30日現在

## ■運用担当者コメント

### 《市場動向と今後の見通し》

～ 為替市場 ～

#### 【米ドル】

米国では、雇用環境が悪化した場合には米連邦準備制度理事会(FRB)は追加利下げを行うとみています。物価の上昇などが米国景気に与える影響は懸念される一方、引き続き相対的に堅調な米国景気や金利水準の高さなどから、米ドルは底堅く推移するとみています。

#### 【ユーロ】

ユーロ圏では、欧州中銀(ECB)は貿易関税が欧州景気に与える影響や財政支出拡大などによる景気回復の状況を見極め、今後の政策金利運営を行うとみています。ユーロは、欧州景気の回復期待などから安定的に推移するとみています。

#### 【英ポンド】

英国では、インフレ率が安定してきたことなどから、英中銀(BOE)は政策金利を引き下げました。今後もインフレ率の動向を確認して、BOEは利下げを行う可能性があります。政策金利は引き下げられたものの、相対的に高い金利水準が続くことから、英ポンドは底堅く推移するとみています。

～ 債券市場 ～

#### 【米国債券市場】

米国では、FRBは雇用環境が悪化した場合には追加利下げを行うとみています。各国が対米貿易黒字の縮小を目指し米国製品を購入することにより景気にプラスの影響がある一方、一部の企業でレイオフを行うなど雇用環境の悪化もみられることなどから、長期金利は現状程度の水準で推移するとみています。

#### 【ユーロ圏債券市場】

ユーロ圏では、ECBが政策金利の水準を維持していることから、当面短期金利は安定的に推移するとみています。財政支出の拡大による景気回復期待や欧州の防衛費増額の動きなどから、満期の長い国債の金利については景気回復期待の高まりや需給動向の影響を受けるとみています。

#### 【英国債券市場】

英国では、インフレ率が安定した場合には、BOEは政策金利を引き下げるとみています。今後の利下げ期待や雇用環境の悪化などから、長期金利は安定的に推移するとみています。

### 《今後の運用方針》

上記のような投資環境の中、政治動向や各国経済のファンダメンタルズを分析し、市場環境に応じて債券と為替の戦略を適宜見直すことで、引き続き安定した運用を目指す方針です。

#### ○ 景気回復が期待できる欧州圏などの通貨を多めに保有

為替戦略では、景気回復期待の高まる欧州圏や相対的に金利水準の高いメキシコなどの通貨を分散して保有し、中国元の保有を少なめとしています。

#### ○ 満期が7年から10年程度の国債の保有比率を高めに維持

債券戦略では、米国や欧州などで財政悪化が懸念されることから、超長期債の保有を少なめとし、満期が7年から10年程度の国債の保有比率を高めとします。また、ユーロ圏では相対的に金利水準の高いフランスなどの国債を多めに保有することで、ポートフォリオのインカム向上を目指します。(運用主担当者：樋口 達也)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

#### ■本資料で使用している指数について

・FTSE世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

# グローバル・ソブリン・オープン(1年決算型)

## 追加型投信／内外／債券

### ファンドの目的・特色

#### ■ファンドの目的

高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とともに信託財産の成長をはかることを目的として運用を行います。

#### ■ファンドの特色

**特色1 世界主要先進国の、信用力の高いソブリン債券を主要投資対象とし、国際分散投資を行います。**

ポイント① 世界主要先進国

・世界主要先進国は、OECD加盟国とします。

OECD(経済協力開発機構)は、国際経済全般について協議することを目的とした国際機関です。

・世界主要先進国のソブリン債券は、社債や新興国債券等に比べ相対的に価格変動リスクが抑えられ、流動性にも優れているため、安定した投資成果を目指した資産運用に適していると考えられます。

・OECD非加盟国のうち、三菱UFJアセットマネジメントがOECD加盟国に相当する経済実態を有すると判断する国のソブリン債券に投資することがあります。

ポイント② ソブリン債券

各国の政府が発行する国債や政府機関が発行する政府機関債等をいいます。

また、世界銀行やアジア開発銀行などの国際機関が発行する国際機関債のほか、当ファンドにおいてはカナダ、オーストラリアなどの州政府債もソブリン債券に含まれます。

ポイント③ 高い信用力

A格以上の信用力の高い債券に投資します。

・原則としてMoody's、S&P等の格付機関のうち、少なくともひとつの格付機関においてA格相当以上の格付けを付与されたものに投資します。

・格付けとは、債券などの元本や利子が、償還まで当初契約の定め通り返済される確実性の程度を評価したものをいいます。

格付機関が、債券などの発行者の財務能力、信用力、今後の方向性などを分析、評価して、数字や記号で簡潔に表します。

**特色2 安定的な利子収入の確保と、金利・為替見通しに基づく運用戦略により、収益の獲得を目指します。**

・FTSE世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)をベンチマークとします。

※ベンチマークを上回る投資成果をあげることを目指し運用を行います。これを保証するものではありません。

・ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社のアドバイスを受け、運用を行います。

資金動向や市況動向等によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

**特色3 年1回の決算時(2月17日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。**

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

#### ■ファンドのしくみ

・ファミリーファンド方式により運用を行います。

＜当ファンドが主要投資対象とするマザーファンド＞

グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**



## グローバル・ソブリン・オープン(1年決算型)

### 追加型投信／内外／債券

#### 投資リスク

##### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。  
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。  
投資信託は預貯金と異なります。  
ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

|             |                                                                                                                                                                                              |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 為替変動<br>リスク | 当ファンドは、主にユーロ建や米ドル建等の外貨建の有価証券に投資しています(ただし、これらに限定されるものではありません。)。投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。                                              |
| 金利変動<br>リスク | 投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、当ファンドの基準価額の変動は大きくなります。 |
| 信用<br>リスク   | 原則として格付けがA格以上のソブリン債券に投資しますが、投資している国の経済情勢の変化や各投資対象の格付けの変更により、債券価格が変動し、当ファンドの基準価額も変動します。                                                                                                       |

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

##### ■その他の留意点

- 投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- 当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 投資対象国における社会情勢の混乱や資産凍結を含む重大な規制の導入等による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

# グローバル・ソブリン・オープン(1年決算型)

## 追加型投信／内外／債券

### 手続・手数料等

#### ■お申込みメモ

|                   |                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位              | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                                         |
| 購入価額              | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額<br>※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。                                                                                                                                  |
| 換金単位              | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                                         |
| 換金価額              | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                |
| 換金代金              | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。                                                                                                                                                       |
| 申込締切時間            | 原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。<br>なお、販売会社によっては異なる場合があります。                                                                                                                               |
| 換金制限              | 当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                     |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。                                                                                           |
| 信託期間              | 無期限(2002年3月5日設定)                                                                                                                                                                                 |
| 繰上償還              | 当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。                                                                                                                          |
| 決算日               | 毎年2月17日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                             |
| 収益分配              | 年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。)<br>販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。                                                                                              |
| 課税関係              | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。くわしくは、販売会社にご確認ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。 |

#### ■ファンドの費用

##### お客さまが直接的に負担する費用

|        |                                                                                           |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料 | 購入価額に対して、 <b>上限1.65%(税抜 1.50%)</b> (販売会社が定めます)<br>(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。) |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------|

信託財産留保額 ありません。

##### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

|              |                                                                                                                                                                                     |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用(信託報酬) | 日々の純資産総額に対して、 <b>年率1.375%(税抜 年率1.250%)</b> をかけた額                                                                                                                                    |
| その他の費用・手数料   | 監査法人に支払われる当ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。<br>※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 |

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

### 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

#### ●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

#### ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

株式会社りそな銀行

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

2025年12月30日現在

## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: グローバル・ソブリン・オープン(1年決算型)

| 商号                                       | 登録番号等                     | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本<br>投資顧問業<br>協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種<br>金融商品<br>取引業協会 |
|------------------------------------------|---------------------------|---------|-----------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| アーク証券株式会社                                | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1号    | ○       |                             |                         |                                |
| 株式会社青森みちのく銀行                             | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号      | ○       |                             |                         |                                |
| あかつき証券株式会社                               | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○                           | ○                       |                                |
| 株式会社秋田銀行                                 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第2号      | ○       |                             |                         |                                |
| 安藤証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第1号    | ○       |                             |                         |                                |
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)        | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号    | ○       |                             |                         |                                |
| いちよし証券株式会社                               | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号   | ○       | ○                           |                         |                                |
| 株式会社伊予銀行                                 | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号      | ○       |                             | ○                       |                                |
| 岩井コスモ証券株式会社(※)                           | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       | ○                           | ○                       |                                |
| 臼木証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第31号   | ○       |                             |                         |                                |
| SMBC日興証券株式会社                             | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号 | ○       | ○                           | ○                       | ○                              |
| 株式会社SBI証券                                | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                             | ○                       | ○                              |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)        | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号     | ○       |                             | ○                       |                                |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)      | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号     | ○       |                             | ○                       |                                |
| 岡三証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号   | ○       | ○                           | ○                       | ○                              |
| 岡三にいがた証券株式会社                             | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号  | ○       |                             |                         |                                |
| 岡地証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第5号    | ○       | ○                           |                         |                                |
| おきぎん証券株式会社                               | 金融商品取引業者 沖縄総合事務局長(金商)第1号  | ○       |                             |                         |                                |
| 株式会社香川銀行                                 | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第7号      | ○       |                             |                         |                                |
| 株式会社神奈川銀行                                | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第55号     | ○       |                             |                         |                                |
| 木村証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号    | ○       |                             |                         |                                |
| 共和証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第64号   | ○       | ○                           |                         |                                |
| 極東証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号   | ○       |                             |                         | ○                              |
| 株式会社きらぼし銀行                               | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号     | ○       |                             | ○                       |                                |
| 株式会社きらぼし銀行(委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号     | ○       |                             | ○                       |                                |
| きらぼしライフデザイン証券株式会社                        | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3198号 | ○       |                             |                         |                                |
| 株式会社京業銀行                                 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号     | ○       |                             |                         |                                |
| 光世証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第14号   | ○       |                             |                         |                                |
| 四国アライアンス証券株式会社                           | 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号   | ○       |                             |                         |                                |
| 静岡東海証券株式会社                               | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第8号    | ○       |                             |                         |                                |
| 株式会社十六銀行                                 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第7号      | ○       |                             | ○                       |                                |
| 株式会社荘内銀行                                 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第6号      | ○       |                             |                         |                                |
| 荘内証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第1号    | ○       |                             |                         |                                |
| 株式会社大光銀行(※)                              | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第61号     | ○       |                             |                         |                                |
| 第四北越証券株式会社(※)                            | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号  | ○       |                             |                         |                                |
| 株式会社筑波銀行                                 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号     | ○       |                             |                         |                                |
| 東海東京証券株式会社                               | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○                           | ○                       | ○                              |
| 株式会社東京スター銀行(※)                           | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第579号    | ○       |                             | ○                       |                                |
| 東武証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第120号  | ○       |                             |                         |                                |
| 株式会社栃木銀行(※)                              | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第57号     | ○       |                             |                         |                                |
| とちぎんTT証券株式会社(※)                          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号   | ○       |                             |                         |                                |
| 内藤証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号   | ○       |                             |                         | ○                              |
| 株式会社名古屋銀行(※)                             | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第19号     | ○       |                             |                         |                                |
| 野村證券株式会社                                 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号  | ○       | ○                           | ○                       | ○                              |
| 浜銀TT証券株式会社                               | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号 | ○       |                             |                         |                                |
| ばんせい証券株式会社                               | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号  | ○       |                             |                         |                                |
| フィリップ証券株式会社                              | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第127号  | ○       |                             | ○                       |                                |
| 二浪証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第6号    | ○       |                             |                         |                                |
| 北洋証券株式会社(※)                              | 金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号   | ○       |                             |                         |                                |
| 松井証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                             | ○                       |                                |
| 松阪証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第19号   | ○       |                             |                         |                                |
| マネックス証券株式会社                              | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                           | ○                       | ○                              |
| 丸国証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第166号  | ○       |                             |                         |                                |
| 丸三証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号  | ○       | ○                           |                         |                                |
| 丸近證券株式会社                                 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第35号   | ○       |                             |                         |                                |
| 三木証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号  | ○       |                             |                         |                                |
| みずほ証券株式会社(※)                             | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号   | ○       | ○                           | ○                       | ○                              |
| 三津井証券株式会社                                | 金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号   | ○       |                             |                         |                                |
| 株式会社三菱UFJ銀行(※)                           | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号      | ○       |                             | ○                       | ○                              |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                        | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○                           | ○                       | ○                              |

・商号欄に\*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。



2025年12月30日現在

## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: グローバル・ソブリン・オープン(1年決算型)

| 商号                                                          | 登録番号等    |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本<br>投資顧問業<br>協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種<br>金融商品<br>取引業協会 |
|-------------------------------------------------------------|----------|------------------|---------|-----------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| 三菱UFJ信託銀行株式会社(※)                                            | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第33号   | ○       | ○                           | ○                       |                                |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社                                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○       | ○                           | ○                       | ○                              |
| 水戸証券株式会社                                                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第181号  | ○       | ○                           |                         |                                |
| 株式会社みなと銀行                                                   | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第22号   | ○       |                             | ○                       |                                |
| 株式会社宮崎太陽銀行                                                  | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第10号   | ○       |                             |                         |                                |
| 株式会社山形銀行(※)                                                 | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第12号   | ○       |                             |                         |                                |
| 山和証券株式会社                                                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第190号  | ○       |                             |                         |                                |
| 株式会社UI銀行(委託金融商品取引業者 きらぼし<br>ライフデザイン証券株式会社)(オンラインサービス<br>専用) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第673号  | ○       |                             |                         |                                |
| 豊証券株式会社                                                     | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第21号   | ○       |                             |                         |                                |
| 株式会社横浜銀行                                                    | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第36号   | ○       |                             | ○                       |                                |
| 楽天証券株式会社                                                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                           | ○                       | ○                              |
| リーディング証券株式会社                                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第78号   | ○       |                             |                         |                                |

| 商号              | 登録番号等  |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本<br>投資顧問業<br>協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種<br>金融商品<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>投資信託協会 |
|-----------------|--------|-----------------|---------|-----------------------------|-------------------------|--------------------------------|------------------|
| 株式会社SMBC信託銀行(※) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第653号 | ○       | ○                           |                         | ○                              | ○                |

・商号欄に\*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。